

令和4年7月25日

滋賀支部における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

当支部において、新型コロナウイルス感染症に感染している者がいたことが判明しましたが、当支部における濃厚接触者に該当する者はいないこと、また、業務の実施について支障がないことの確認ができましたので、通常どおり業務を実施しております。

当支部では、引き続き、必要な箇所の消毒措置を行うなど、利用者の方々、職員の安全を最優先に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組んでまいります。

【お問い合わせ先】 TEL 077-537-1164

(総務担当 石川)